



和歌山大学 南紀熊野サテライト キャンパス

高校生大歓迎 参加無料 先着30名

Open Seminar

オープンセミナー開催

平成30年度後期授業

小さなお子様とお子様と一緒でも大丈夫です

※託児所はありません

平成30年 **8月5日** 日

14:00～16:00

開場(受付開始) 13:45～
県立情報交流センター
Big・U 研修室4
和歌山県田辺市新庄町 3353-9

■記念講演■

大学院授業「現代の相続に関するさまざまな問題」より

「相続問題のあれこれ」

講師：吉田 雅章 和歌山大学経済学部 教授



～遺言や遺産分割協議をできるだけ判りやすく～

今年2月のオープンセミナーで「知って得する身近な法律」と題して講演しました。そのときの参加者の皆さんは相続に関する興味が非常に強いと感じました。後期の大学院授業は「現代の相続に関するさまざまな問題」で、少しレベルを上げますが、記念講演では来年度開講予定の「地域暮らしの法律学B」のPRを兼ねて、相続問題を判りやすく説明する予定です。遺言に関しては数種の形式がありますが、自筆証書遺言が公正証書遺言が大半です。遺言がなければ法定相続となり、相続人による話し合いとなりますが、仲良くまとめることができないことも多々あります。その場合は、家事調停となり、それでも決着できない場合は審判手続に移行するのが通常です。身内の者同士、もめている間に、下手をすれば骨肉の争いになることもあります。できれば親子や兄弟姉妹の争いは避けたいものです。そのため残される家族に納得してもらえる遺言を作ったり、民法の相続に関する内容を理解したりすることは非常に有意義だと思います。本講演では、できるだけ具体的に理解しやすく遺言や法定相続について説明しようと思っています。そして、講演が大学院の後期科目「現代の相続に関するさまざまな問題」の良きPRになれば幸いです。

■プロフィール 吉田 雅章(よしだ まさあき)和歌山大学 教授

昭和34年、奈良県生まれ。奈良県立畝傍高校から大阪大学法学部、大阪大学大学院法学研究科を経て、平成元年4月和歌山大学に採用され、現在に至る。大学3年のゼミは法哲学、4年のゼミは商法で、大学院に進学してから民法を専攻する。修士論文は「フランス不法行為法におけるフォートの評価」について。平成9年、経済学部教務委員の時、FD(ファカルティ・ディベロップメント：授業改善)担当を経済学部教務委員長から依頼され、平成11年度、京都大学高等教育研究開発推進センターで1年間だけ内地研究。理解しやすい民法に取り組む。平成13年4月より和歌山家庭裁判所の家事調停委員会を13年間にわたり兼業。途中から依頼された同家裁の参与員を現在も継続。民法、とりわけ家族法に関する実務を研鑽する。平成29・30年度、南紀熊野サテライト代表。

受講生募集説明会もあります

田辺市と新宮市で大学の授業を受講できます！

■授業説明…経済学部 吉田 雅章 サテライト代表

いくつになっても、働きながらでも大学生に♪

18歳以上の社会人受講生を募集中です。20代～80代まで幅広い年齢の方が受講されています。また、働いている方にもご参加いただいています。(高校生は大学授業の公開制度を利用できます。受講料、申請内容については学校にお問い合わせ下さい。また締切日が別途設定されておりますのでご注意ください。)

先生、様々なお話を聞かせてください

他人事ごとじゃない 知ってほしい身近な法律！

学部開放授業

高校生もOK! 大学の授業を聞いてみない?

学部開放授業

18歳以上ならどなたでもOK! リピーター続出!

※写真はイメージです

申込方法・問い合わせ先 ※事前お申込にご協力ください メールお申込 QRコード→

申込方法：氏名、連絡先等の必要事項を下記の申込先へメールまたはFAXにてお申込ください。
申込期限：平成30年8月4日(土)17:00
申込先：和歌山大学南紀熊野サテライト 〒646-0011 和歌山県田辺市新庄町 3353-9 和歌山県立情報交流センター big-U 内 102号 TEL.0739-23-3977 FAX.0739-23-3978 受付メール：nankuma@center.wakayama-u.ac.jp



※席数に限りがあるため出来るだけ事前にお申込ください。当日参加はお受けできない場合があります。 ※この申込の情報は開催の目的以外では使用しません。

お申し込み書 FAX：0739-23-3978 締切：8月4日(土)17:00

お名前：	年齢：	性別： 男 ・ 女	電話番号：
ご住所：			FAX 番号：
所属：	電子メール：		

主催：和歌山大学 南紀熊野サテライト連携協議会